

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

北越コーポレーション株式会社（証券コード:3865）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A

■格付事由

- (1) 印刷・情報用紙、白板紙を中心とする大手製紙メーカー。国内生産シェアは印刷・情報用紙で3位。主力の新潟工場は、業界内でも設備年齢が若くコスト競争力が高い。12年8月以降、大王製紙を持分法適用会社としている。海外事業では中国で白板紙、フランスで鉛蓄電池用バッテリーセパレータ、カナダでパルプ事業を手掛ける。国内洋紙市場の縮小に対応すべく、輸出の拡大に加え、20年から段ボール原紙の生産を開始したほか、23年末を目途に家庭紙事業への参入を目指すなど事業ポートフォリオ改革を推進している。
- (2) 収益源の多様化により、底堅い収益力が維持されている。印刷・情報用紙の需要減少トレンドに加え、原燃料価格の高騰など国内事業の収益環境は厳しさを増しているが、パルプやバッテリーセパレータなど海外事業の利益が全体業績を下支えしている。輸出における競争力の高さや良好なエネルギー構成などを踏まえれば、今後も国内事業において高いプレゼンスを維持できるとみている。財務内容は引き続き良好である。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 23/3期会社計画の営業利益は110億円（前期比46.2%減）と減益見通しである。原燃料高によるコスト増に加え、パルプ事業における物流トラブルや定期修繕に伴う販売数量減がマイナスに寄与する。ただ、当社は石炭など化石燃料への依存度が相対的に低く、他の製紙メーカーと比べると原燃料高による影響は小さい。また、パルプ市況は高水準を維持しており、全体として底堅く利益を確保できるとJCRではみている。中期的には段ボール原紙の拡販や洋紙輸出の強化、家庭紙事業の立ち上げなど国内事業の収益基盤強化に向けた取り組みに注目していく。
- (4) 23/3期第1四半期末の自己資本比率は57.2%（前期末57.4%）と、財務構成は健全な水準にある。現中期経営計画（21/3期～23/3期）では、戦略投資700億円を含む投資総額1,100億円が計画されている。家庭紙事業への投資や一定規模のM&Aが想定されるが、現状の財務構成や当社のキャッシュフロー創出力を踏まえれば、財務面への影響は限定的に留まろう。

（担当）本西 明久・村松 直樹

■格付対象

発行体：北越コーポレーション株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第27回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2019年3月13日	2024年3月13日	0.220%	A
第28回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2021年10月21日	2026年10月21日	0.110%	A

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年9月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「紙パルプ」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 北越コーポレーション株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル